

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和5年度第3回
開催日時	令和5年11月24日（金）午後1時から3時まで
開催場所	田無第二庁舎2階 会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、吉田委員、藤田委員、 山辺委員、長谷川委員、高橋委員 欠席：福士委員、東山委員 事務局：徳山館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	第1 諸報告 第2 令和4年度西東京市図書館事業評価について 第3 その他 ・視察研修について他
会議資料の 名 称	参考資料：令和4年度西東京市図書館事業評価（案）
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○会長

前回の図書館協議会で事業評価の説明を受けて、各委員、事業評価をしていただき、ありがとうございました。各委員の評価を私の方に事務局からまとめて送ってもらい、今日、資料として配っています。今日の議題は、事業評価が中心になりますが、次第の議題に沿って進めていきたいと思います。

第1は諸報告、館長の方からお願いします。

○図書館長

先ず、西東京市図書館を使った調べる学習コンクールについて、33名の応募があった中、審査により2名が受賞しました。11月5日に表彰式を開催した内容を11月15日号の「西東京市の教育」に掲載しました。教育長賞を受賞された芝久保小学校6年生のご本人とご家族、優秀賞を受賞された碧山小学校6年生のご本人とご家族、双方の校長、教育委員の方々とで表彰式を執り行いました。受賞された方々だけでなくご家族も笑顔があり、和やかな雰囲気の中、最後に「いこいな」が登場して、記念撮影もあり、子どもたちや保護者に喜ばれた式となりました。詳しくは、12月15日号の「図書館だより」をご覧ください。子どもたちの声が載っています。

次に、イベントの開催状況として、レファレンス、成人部門が担当した「自分史」の講座を開催します。インターネットの有料データベースも使いながら、自分の生涯の一部分に焦点を当てて自分史を作ろうという講座です。来月に実施しますが、データベースで調べながら、最終的に新聞風の自分史を仕上げていくということもあるの

か、年配の方々が多く、12、13名の応募があり、予定している定員を超えています。講師は、市内在住で、自分史などを研究し、市内で活動されている方をお願いしています。

次に、12月、来年1月号の市報に掲載予定ですが、12月号としては図書館バックヤードツアー、児童向けと親子向けがあります。中央図書館と谷戸図書館は、12月26日、27日に実施します。また、多文化講座として、今回初めて開催しますが、「アラビア書道体験ワークショップ」というアラビア書道の道具を使い、自分の名前などの言葉を書くワークショップを日本アラビア書道協会の方をお願いして、ひばりが丘図書館にて12月17日に開催しますので、12月1日号の市報に載ります。また、子ども電子図書館が開始されたことに伴う普及活動も兼ねて、「電子図書館でビブリオバトルトーク」というタイトルで計画をしています。来年1月13日に小学校3年生から6年生までを対象として、読み放題パックのタイトルをメインにした内容となります。図書館職員だけでなく、学校司書や学校の先生の協力を得て進めていければと考えています。

絵本と子育て事業の3～4ヶ月児健康診査の対象者への事業が開始して20年になりますので、記念講演として1月20日午前中に田無公民館にて行います。現在、講師の方と打ち合わせ中、子育て中で家での読み聞かせや本の紹介など、図書館が普段開催している内容を少し膨らませて、講演していただく予定です。講師は、内田早苗氏です。いずれも12月15日号に掲載されます。

お手元に参考として配布した「これからの図書館」があります。東京都多摩地域広域図書館大会の案内が掲載されています。日程は、2月6日から8日まで、場所は東村山市中央公民館です。申込期間などの詳細については、日程が近くなった際に、各委員にメールで知らせます。

イベント以外では、先日、教育委員会が行われ、教育計画の素案が承認されました。来月12月11日から1カ月間パブリックコメントを行います。内容として図書館も入っているので内容をご覧いただければと思います。意見等は、市のホームページに申し込むフォームがあります。形式等は現行の教育計画と変わりませんが、この5年間でコロナなど含めて様々な社会情勢があり、教育計画として変化していく必要があるなか、どのように計画を進めていくのか、という視点などありますので、ぜひご覧いただきたい。

図書館計画については、図書館協議会から4名の委員が参加して議論等していただき、計画としては、まとまりましたが、最終的に教育委員会で承認を得る必要があるため、現在、教育部内で文言、言葉遣い、表現等を確認しています。素案として、パブコメを得る段階までには至っていません。予定としては、12月の教育委員会までに素案としてまとめる予定です。その後、1月の中旬から図書館計画の素案についてパブコメに出す予定ですので、次の図書館協議会前にはメールでお知らせし、1月の図書館協議会で説明できればと予定しています。

○会長

諸報告を終わります。

次に、議題2、図書館事業評価の方に入ります。

それでは、基本方針の方から読んでいきたいと思います。

「基本方針1 資料の収集と保存の充実」です。児童書の複本の購入や入れ替え、

保存館の調整、音訳資料の保存資料、マルチメディアデジターの普及などが目標となっています。

次に対応する「西東京市図書館事業評価表」の「図書館協議会委員による二次評価」を読みます。

(資料の該当箇所読み上げ)

○副会長

購入の基準や複本購入対象の選び方は、図書館の中で児童サービス担当の方々が書いていると思いますが、いろいろな検討を経て、ノンフィクションの分野を含む、子どもの本のリストが出来上がっているとは思いますが、西東京市図書館が選んだ本だけではなく、子どもの本研究会や、その他いろいろな関係団体が推されている本のリストの中で取り上げられている本が西東京市には1冊とか所蔵していないとか、少し多い印象を持っています。この点は、以前も指摘していますが、あまり変化がないので、再度検討して、他の機関等で推薦されている本を広く見ていただく必要がある、などと入れてほしい。

○会長

他に何かありますか。

○委員

副会長に質問があります。児童のノンフィクション分野では、量的に足りないということですか、それとも図書館外のリストから漏れている本が多々あるのが問題なのか。

○副会長

両方です。

○委員

それでは、質的に選び、もっと量的に増やした方が良いということですか。

○副会長

全体の児童書の購入数のうち、ノンフィクションをどの程度の量にするのか、複本をどのくらい購入するのかというのは、図書館の考え方があり、絶対このように購入すべきということではないのですが、例えば、**子どもの本に係る障害のある方に関する様々なノンフィクションを含む本**について、自身で調べて、いろいろ選んでみたところ、西東京市が所蔵していない本が多く、子ども読書に関わる方々で読み合いたいと思われる本が何冊かあったのですが、練馬区で12冊持っている本でも西東京市では所蔵無しでした。練馬区で所蔵しているから、西東京市でも所蔵しなければならないとは全く思わないのですが、例で言ったとおり、どうしてこの本が入っていないのか疑問に感じる本がいくつかありました。西東京市ではリクエストすると購入を検討するようになっていますが、検討されたか否か不明ですが、他区市の図書館から借りた本の提供だったので、購入の対象にはなかったということもありました。図書館協議会の委員が言ったから買わなければいけないということではないのですが、

どうしてこの本が入らないのか、という本がいくつか続いており、特にノンフィクションであります。物語、フィクションに関しては、個性が分かれて購入されていますが、将来的にこの本はあった方が良くと思わる本が抜けてしまっている。図書館の児童サービス担当の考え方はあるかと思うが、物語で何十冊持っている本は、夏休みにたくさんの人が借りるだろうとたくさんの本を買われてはいるのだろうけど、0冊のノンフィクションがあるので、ノンフィクションの本にも目配りしてほしいという思いがあります。

○委員

選書ツールを広げるなど考えた方が良くということですか。毎回でなくても定期的に別の選書資料を当てるなど。

○副会長

本を探すという取組みは難しいことなので、しかも、すべての本を見るというのは非常に困難ではあるのですけれども、西東京市でもブックリストとして、様々なブックリストを買われているので、そこに掲載されている本をすべて買う必要はないのですけれども、そのような参考となるブックリストを、もう少し検討してほしいという意味です。

○図書館長

一般書も含めて各担当が選書する際、毎週本が発売され、図書館に配本されるので、その実物を見る場合と、関係機関などの推薦リストや新聞の書評を含めて、いろいろな選書の参考となる資料を見ながら、選書基準を設けていて、絶対に入れないという本を除き、様々な選書の参考資料を見ながら、書評を見ながら、現物を見ながら、更にノンフィクションであれば調べ学習や学校で活用がされるのか、という視点で最近で購入しているので、選書が偏ってはいるとは思わないのですが、もしかしたら副会長が指摘している本が入っていない、抜け落ちている可能性があると思われます。副会長から毎年ご意見としてあげられているので、今回の意見を受けて、担当も含めてノンフィクションの選書基準というよりも、何かしら対応や考え方を改めていく必要があると考えています。

○副会長

先ほど、自身で調べた際に使ったリスト、ブックガイドは、子どもの本研究会で作られたブックガイドですが、西東京市も持っています。厚生労働省が、子どもを健やかに育てる本、文化財も含められますが毎年リストを出されている内容を見るのですが、西東京市図書館に所蔵していない本があります。実際、本を万遍無く見ることは難しいというのは承知していますが、2つのリストは見た方が良くと思いますし、ベストだとは思いませんが、リストに掲載されている本を読んでみたら、様々な方に読んでもらいたいと思える本がいくつかあり、目配りしていただきたい。

○会長

基本方針1の評価は、「A」ということで大枠は良いと思いますが、副会長からの指摘などを追加したいと思います。

次に、基本方針2です。

「すべての市民に活用されるために」で、①は宅配、②はデージー図書、③は市内の高齢者施設入所者への読書支援、④は多文化理解のためのいろいろな活動、⑤は日本語を母語としない方への多文化サービス、⑥は資料等を活用した講演会・講座、⑦はオンラインデータベース利用環境の充実です。それらに対して、図書館協議会の2次評価について。

（資料の該当箇所読み上げ）

（西東京市図書館事業評価表）基本方針2にある講演会に関して、地域と根差したという箇所は、基本方針3でも同様の意見があります。

いかがですか。

○委員

宅配サービスの関連で、図書館の空白地域を解消するため、市民との協働、移動図書館運行なども考えられる、とカッコ内に記されていますが、私からの意見を取り上げていただいたと思います。宅配サービスについては、積極的に団体貸出しているだけでなく、アウトリーチにも積極的に取り組んでいるということで、本当に評価できるのですが、もう1つ付け加えるとしたら、宅配の要求があった箇所へ個別にアウトリーチするのではなく、拠点として機動的に動けるポイントを作れば良いのではないかと、ということ考えたのですが、事業評価にそのような理想を入れるものではないので、割愛して構いません。

○会長

移動図書館を上手に活用することは大事になってくると思いますが、車両の維持管理や職員の負担など様々な課題があります。宅配サービスについては、ボランティアというキーワードを用いて取り組んでいるので、今回意見を出された箇所の事業評価の内容の先を言っていますので、今回は割愛するという事です。

次に、講演会、講座などの実施にあたって、地域に根差したテーマや講師の発掘、普及の箇所に意見がありました。

ここでの方針は多文化理解、多言語おはなし会は、地元の方をお願いして実施するのか。

○図書館長

地元の方をお願いしながら、多文化共生センターの方々とも連携して取り組んでいます。稀に言語によっては市外の方もいますが、多言語のおはなし会は、ほぼ市内の方をお願いしています。

講演会については、多言語だけでなく多文化理解や児童関係の内容も含めて開催していますが、テーマとして重点を置いていることは、1つは図書館を知ってもらうことです。図書館の活用というテーマの講演会も開催しており、このような資料が様々あり、このような活用によって、資料がつながっていくという趣旨の講演会、講座を主に開催しています。

依頼する講師の方については、市内の方に依頼する場合、地域・行政関連の講演会や講座が中心になります。それ以外の市外の方は、他自治体での講演会などで好評であった方を聞いて依頼するなど、講師の方は市内外問わない面はありますが、基本方

針2に記している講座は、テーマとして図書館利用の促進という趣旨がメインとなるので、地域に関すること、地域の人物に関することである場合、基本方針3に記す方が良いと考えています。

○会長

それでは基本方針3については、再度検討してください。

1つ質問です。高齢者施設への団体貸出は大変良い取り組みだと思いますが、団体である高齢者施設に貸出した後、貸し出した資料を高齢者の方々がどのように利用しているのか把握していますか。

○副館長

一例としてグループホームですが、施設担当者の方とは、届けた資料が高齢者の方々に評判が良かったのか、などファックスのやり取りを通して感想をいただいている。やり取りの際に、次のリクエストもあります。施設側でどのように利用されているのか、例にあげたグループホームは、図書館が選んだ資料を届けている施設なので把握できていますが、他の団体は、施設の図書担当の方が本を選んで借りていく場合もあるなど、いろいろあり、そのような施設は、選んで借りた資料を施設内に置いておき、入所者が見られるようにしているのですが、施設担当者がかかなり忙しい中で選んでいく時に少し会話をするぐらいで、状況を把握できていない団体もあります。

○委員

現在、何か所に宅配サービスとして団体貸出をしているのか。

○副館長

グループホームは、例にあげた1箇所、同じ社会福祉法人が運営しているデイケアに団体貸出をしています。担当の方が違うのと建物が違います。

○委員

旧田無市時代に中央図書館を建てた同時期（1975年）に緑寿園があったが。

○副館長

緑寿園は、団体登録があり施設担当の方が借りに来ます。

○会長

基本方針2は、評価「A」ということで。

次は基本方針3、「西東京市の文化・歴史を次世代に継承する」です。

（資料の該当箇所読み上げ）

○副会長

「ゆかり」とは住んでいた方なのか。

○副館長

「ゆかり」は、基本的には、人物です。基本方針2の「実際に取り組んだ内容」②

に書いてあるように西東京を舞台にした作品は、基本的に読み物に関しては、地域資料の枠の中で収集をしております、大体フィクションなので、忠実な記述のものもあれば、ほんわりとしたものもあり、そういうものも集めているが、「ゆかり」の枠中ではやっていない。

○副会長

要望となってしまうが、保谷、田無が舞台の作品を収集しているのだから、それを宣伝して欲しい。そのような宣伝をきっかけに作品を読みたいと、「ゆかり」の人物についても同様ですけれども、若い方々にとって、作品の舞台が自分の家の傍であるなど、何かしら嬉しい気持ちが湧くというか、興味がわくというか、知りたいにつながるので、収集している作品を紹介して欲しい。

○副館長

保谷、田無が舞台の作品として、例えば、宮部みゆき氏、桐野夏生氏の古い作品に登場しています。最近では、去年ドラマになった「ミステリーというなかれ」が先週に再放送があり見ていたところ、「西東京中央市」や、出てくる警察署が「西東京署」であるなど、西東京市を匂わせる使い方があった。

保谷、田無が舞台の作品は、中央図書館耐震補強等改修工事前までは、2階地域・行政資料室にあった資料でしたが、現在、2階書庫に入っている資料なので、担当と調節し、閲覧しやすいよう工夫します。

○会長

講演会・講座の実施に当たっては、「地域に根差したテーマや講師の発掘を期待しています。」の括弧を取ります。

基本方針3は「A」で良いでしょうか。

次が「基本方針4 未来を担う子どもの読書活動の支援」です。

(資料の該当箇所読み上げ)

○副会長

追加は全くない。

○会長

数多く事業されていますが、取り組み内容の⑦にあるブックリストは、よく作られていて大変だったと思います。児童担当がどのような基準で選んでいるのですか。

○図書館長

基本的には先ほどお話した毎週の選書発注を含めて、いろいろな書評などの情報を収集しながら、購入した本でよく貸出される本のうち、児童担当が読んで、この本はリスト掲載の対象として蓄積したものだけでなく、毎年、夏休み前のおすすめリストに掲載された本を積み重ねていき、そこからピックアップしてブックリストを作成しています。

児童向けのブックリストは、図書館として、子どもたちに読んで欲しいと思う本を一応分野ごとに選んでリスト化していきませんが、児童担当の経験が長い職員が主に選

んできた本になっています。

○副会長

放課後子供教室の「ども」は漢字ですか。

○図書館長

「ども」は漢字です。社会教育課、文部科学省は漢字で表記しています。

○会長

基本方針4、以上のような内容で「A」で。

次は、「基本方針5 地域、行政と連携した図書館サービスの向上」です。

(資料の該当箇所読み上げ)

市内に大学があり、いろいろな連携ができています。

○委員

質問です。武蔵野大学の学生をインターシップで受け入れしていますか。武蔵野大学に限らずあれば教えてください。

○副館長

何種類か受け入れのルートはありますが、1つは、司書課程の学生については、大学に関わらず、市内に在住している方が実習を希望する場合、大学から連絡が来て、受ける、受けないという判断しています。市内在住であれば、大抵の場合は受け入れています。

インターシップは、武蔵野大学に限らず、西東京市役所全体として、広くインターシップの募集をかけています。図書館の場合は、武蔵野大学と専修大学が司書課程を持っているので、その二つの大学から学生が、西東京市民であるかに関わらず、応募してくる方がいます。大体受け入れています。今年度は募集をかけているところです。西東京市図書館の場合は、夏休み8月、9月頃と、2月3月頃に受け入れしていることが多い。

○委員

期間として10日間程度ですか。

○副館長

大学、学生によって異なりますが、最短3日間、最大14日間です。

○委員

市内の大学として早稲田大学の施設がありますが、早稲田大学との連携はありますか。

○副館長

早稲田大学との連携は、市の他部署ではありますが、残念ながら図書館には要望がありません。

○委員

専修大学の学生達がまだ来てくれるということは、以前からのつながりが絶えていないということ。多摩地区の図書館大会という集まりが以前からあり、専修大学の方が一緒に参加していたという絡みがあった。ぜひ、これから市内の学生達、早稲田大学の学生達も含めて、連携して行ってほしい。司書過程もあるわけだから。

○委員

二松学舎大学の例ですが、三鷹市図書館としてオファーがあり、2名ぐらい参加した。近くの千代田区の図書館でも広く募集していて、図書館単位でやっているみたいです。

○副会長

以前は、中央図書館の壁面装飾や構成など、武蔵野大学の児童文化などを勉強されている方がお手伝いで来ていませんでしたか。

○副館長

現在、全く同じ形態で武蔵野大学（教育学部幼児教育学科）の方が来て協働しているものはありません。

○会長

基本方針5の評価は「A」で、内容は変更なしで。

次は「基本方針6 効率的・効果的な運営体制の構築」です。

（資料の該当箇所読み上げ）

○副会長

図書館のおはなし会で、職員の方が、手遊びやわらべうたをしてくださる。それぞれ口伝なので、みなそれぞれ違うのは当たり前なのですが、微妙に違う。その方の持ち味とかあるので、すべて統一してほしいという話ではないのですが、「これはこういうふうにやろうか」というすり合わせをするような、そのような研修もあるといい。「この館ではこういうふうにやるのか」というように。毎回ドキドキします。研修なのか分からないが、おはなし会の中では手遊びやわらべうたがとっても大事なので、保護者の方に向けて、講師を頼むだけではなくて、演じ手側に対してそういう機会を設けるとよい。この一年、久しぶりのおはなし会で思いました。

○会長

「西東京市図書館事業評価表（図書館協議会委員による二次評価）」基本方針6に記した長期の専門研修については、私が書いたのですが、日本図書館協会の児童青少年委員会で児童図書館員養成講座があり、年間15日間で4万円ほど費用がかかります。今年、多摩地区では、調布市と三鷹市が参加しましたが、他の多摩地区からは参加していません。ぜひ西東京市も予算化して参加できるようになってほしい。

○委員

かなり昔の話ですが、旧田無市で中央図書館の会議室を使って、三多摩地区の図書館の児童サービス担当者が集まり、児童に関連する研修だけでなく、いろいろな研修を開催していた時代がありましたが、そのような研修を開催する機会がなくなってきました。1館の職員間の調整だけでなく、他館との職員と調整が必要など、様々な事情があるかもしれないが、いろいろな図書館の職員が参加し、様々な意見が飛び交い、各図書館や職員の個性が弾けて良い面もある。例えば、東京子ども図書館の研修に参加するとか、都内の図書館で統一化された研修を、職員だけでなく、おはなし会を支えてくれるボランティアの人達を含めて、同じ場所で開催できることが理想的ではあると思うが。

○会長

取り組み内容の②を読むと、専門研修は、東京都立図書館の研修ぐらいです。必要な研修は受けているのですけれど、職員のうち7割が司書で専門職の職員がいるのですから、レベルを上げるために研修は重要です。参加費用を要する研修は、予算との関係で大変ではあると思いますが、職員のスキルアップには、長期的な視点で研修は大事だと思います。

○委員

取り組み内容の③ですが、「将来的には今回のような量的な調査だけでなく、属性の違ったグループにインタビューなどを行う質的調査も考えることができると思います。」と私が意見として書いた内容を取り上げていますが、このままで良いのですか。私は、このような考え方はどうなのか、という提案程度でしたが、参考にしていただいたようなので。

質的調査に言及した理由は、アンケート調査の回答の中には、重要な指摘も入っていますが、十分市民の意見が吸い上げられているのか、というと微妙な面があります。もう一步進んだ手法で、例えば、質的調査としてフォーカスインタビューという方法もあります。図書館側がインタビューをするのではなく、参加者に語ってもらう中から、どのような要求があるかを掴み出すという、そのような手法もあるだろうと思います。更にもう一步進めれば、市民が自主的に語りたいという声上がるのであれば、ワークショップという手法で図書館について考えていくような、市民へのアプローチという手法もあり得るのかな、と思いました。事業評価と離れてしましますが、方法としてアンケートだけではない、市民へのアプローチも考えていってほしいという意味で、文章として、どうこうということではありません。

○副会長

今の意見は、いわゆる利用者懇談会のようなイメージで良いですか。

○委員

言葉としては、それで良いと思います。

○副会長

他自治体の図書館によっては、利用者懇談会を開催しているところもあります。手法としてベストか分からないですが、図書館からの呼びかけに来てくださる方という

のは、図書館の一番味方になってくださる方なので、本当はそのような方々から様々な意見を聞く場があれば良いと思いました。

アンケートの自由記述に書けることは、本当にその時に思っていることだけになってしまいます。図書館協議会も同じですが、集まった人達の意見に助けられて、新しい意見や更に良い意見が出てくることがあると思うので、今年度、来年度という近い時期ではないですが、そのような場が設けることができれば、図書館友の会のような集まりが作れるかもしれないと思いました。

○委員

今の話の流れではありますが、以前アンケートの回答をまとめた資料が配布され、その資料を拝見して思うこととして、特に意見がないなど、多分、回答させられていると感じられる内容が多いのかな、という気がします。有効な回答として、そこから何かを見出すことは難しいと感じました。設問の作り方として、極端な話、踏み込んでも良いと思っています。仮説検証として、このようなことをしようと思っているのですが、どう思いますか、という設問です。設問の土台となる背景がないと、意見が出ず、アンケートの設問に「自由に書いてください」とあるだけでは「特にないです」と無難な回答になってしまいます。仮説検証みたいな設問の仕方により、アンケートを分析できると思います。

先ほど話がありまし懇談会が仮説検証の発展形だと思っていて、懇談会の場で参加者がディスカッションできるようになれば、より深い意見などが出てくると思います。単純にフラットなアンケートを取るのでは、取ること自体が目的になってしまうので、設問として突っ込んだ内容のアンケートにしていくと、アンケートの回答から何かを見出して改善していくということに繋がるのではと、考えています。

○ 会長

マーケティングというか、どのように要望を把握していくのか、が大事であるということだと思います。

○高橋委員

新たなものを生み出すときには、今のような意見がすごく大事で、市民に説明責任を果たす上で、大変有効な手段だと思う反面、デメリットもあると思います。図書館職員の方々の作業する時間の確保であるとか、業務量の多さは、逆に職員に負荷がかかり、職員のやる気を出すための評価では無くなってくる可能もあるので、業務のバランスを取りながら、取り組まれた方が良いと思いました。

私は、図書館に関しては、まちなか先生など協力をいただいております。市立小学校の教育研究会に図書館部があり、その部会に、図書館長が講師として来ていただき、講演をしてくださったなど、今後の学校と図書館との連携について話もしています。そのような協力に人員を割いていただいているので、感謝の気持ちもあり、尚更、業務のバランスを取っていただけると良いかなと思います。

○図書館長

先ずアンケートの件は、図書館計画を策定する上でアンケートを取りました。図書館計画としてアンケートで聞くべき内容は、基本方針1から6までについて、市民か

ら意見を聞き、どのように反映していくかが主な項目になるのですけれども、今回のアンケートは、図書館サービスの部分ではなくて、これからの図書館について、市民から求められている課題の把握に重きを置いています。現在図書館計画を策定するにあたって、現在の中央図書館にある様々な課題を含めて、市内他全5館の課題がある中、新たな図書館を作るという道筋がある程度立っていれば、もう少しいろいろなことを聞くアンケートとすることができたのですが、現時点で道筋もなかった中でアンケートを実施しています。

仮に将来的な構想としての基本構想があり、もう少し基本構想から先に進んだ状況では、委員のご意見のとおり、仮説検証的な質問により、どのような図書館が望まれているのか、ということをもう少し具体的にイメージしやすい質問にできると考えています。

次に、研修の件ですが、かなり前には、いろいろな研修があり、参加する機会が多かったということはありませんでしたが、正規職員数が少なくなり、また、研修に行くための参加費、旅費を予算化することも難しくなっており、私自身が勤務している期間の中では、参加費を払って行く研修に参加したことは一度もありません。東京都や多摩地区などの研修に参加することが多くなっています。また、西東京市図書館は、司書の割合が多摩26市の中でも多いのですが、多摩26市の中では、職員を含めて図書館長自体も行政の一般職の方が異動でなることが増えてきています。司書が図書館にいる割合が年々減ってきている自治体もあるので、そのような現状で各自治体の職員が集まって研修する計画を立てる際に、参加する職員が司書だけではなく、行政一般職の方も参加するので、図書館に関する専門的な部分を研修しようとした場合、どの職員のレベルに合わせるのかが、多摩地域図書館でも難しくなっています。東京都立図書館や都内23区で指定管理者が入っている図書館が多く、各自治体の図書館職員の多くが参加している研修が少なくなっているのも、専門性を高める研修を開催するのが本当に難しくなり、各自治体の図書館内で情報共有がなかなか図れない状況が起きています。

基礎的な研修には、正規職員だけでなく図書館専門員も参加できますし、ボランティアがメインの研修もありますが、東京都立図書館で開催される基礎的な内容の研修を事業評価では位置づけています。

先ほどのわらべうたのお話ですが、わらべうたに差があるのはいけないので、「基本のき」なので確認します。

○副会長

杓子定規に合わせる必要はありません。本当にそれぞれの実演者の思いや得意なわらべうたで構わないのですけれども、使う言葉や音程は、できれば同じ館の中では共有しておいても良いと思います。共有している上での個性は全然問題ないのですが、驚いてしまう場面が結構あります。

研修については、多分、予算や研修の時間も含めて確保するのは難しいことは分かりますし、図書館の司書は日々の業務の中で磨かれているのも分かっているのですが、図書館司書の資格を取って終わりではなく、レベルアップを目指すには、日図協などの専門的な研修に参加できれば、受講者自身に有益となるだろうと思います。

○委員

私は大学図書館の事情しか分からないのですが、昔は個人ベースや研究ベースの取組に対して、研修が受けられるようなことが有り得たのですが、大学図書館でも、専門的な研修を受講できなくなってきました。

これは全くの私見なのですが、西東京市の図書館は、専任の職員として司書を採用し続けているという、いわば絶滅危惧種的な存在であろうと思っています。そのような専門職の集団がない他自治体の図書館にしても、専門職を中心として業務にあたれるよう採用していったらいい訳ですから、他自治体の図書館で行っているような研修だけではなくて、個人単位の高めていけるような研修を受講するのは、組織として難しいのかもしれませんが、例えば、若い職員にそのような専門的な研修を進められる組織風土と言いますか、管理職の方が研修の受講に対して寛容であるとか、若い職員がやる気を出して取り組める環境がある組織を作っていければ良いと思いました。

○庶務係長

研修に関して補足しますと、市役所では研修体系が年度当初に決まっており、各課で実施する研修といっても、課内研修や、部内での情報共有する会議は、研修と称しているものの、中身的には初歩的な内容になっています。では、どこで誰が研修するのか、というと東京都市町村研修所、自治会館での研修となります。図書館に関しては、東京都立図書館や日図協が研修を開催しているという意味では、すごいことではあるのですが、生涯学習分野で、例えば公民館向けの研修は東京都市町村研修所では研修内容としてはありません。行政一般職向けでも、基礎的な研修や実務研修は、東京都市町村研修所が担っていますが、それ以上の専門的な研修は、自己啓発、自己研鑽という体系で、有償の研修となると理解のある自治体でないと予算化されることはないという実態があります。

○委員

現在の図書館協会の中に専門的な研修があった記憶があります。東京都や自治会館の研修もあるのでしょうけれど、例えば、児童図書館研究会、図書館問題研究会や日本子どもの本研究会などの研修もあり、そのような会に西東京市図書館の職員が絡んでいないのか。

○図書館長

西東京市図書館として、民間団体への研修参加を推奨するのは、過去20年前から前図書館長時までなかったと記憶しています。前図書館長は、自身が職場を離れて日本図書館協会などで様々活動されていたので、そのような活動内容について図書館の職員にフィードバックはありましたが、業務の一環として研修内容を図書館内で共有するのは難しく、一部分をレファレンス研修や他の研修に活かしていた程度です。

あと職員が個人的に自己研鑽しているのか、というと自主的に研修に参加している職員もいるとは思いますが、現在は、プライベートの中で自己研鑽しているのか、という所までは把握していません。

○委員

私は、児童図書館研究会は辞めていますけれども、同会や図書館問題研究会などの

中で、学びながら仕事する、という認識があったので、機会があれば積極的に自己研鑽してもらえると良いと思います。

○図書館長

東京都立図書館で年1回程度の研修は、今はオンラインで参加可能となり、館内で業務、職員の都合をつけて、聞くことができるようになっています。出張で現地に出向き参加するのは、時間的にも費用の面でも難しい。

○委員

多摩六都の協議会（多摩北部広域行政圏協議会）は、まだあると思いますが。

○図書館長

多摩六都はありますが、先ほど話したとおり、多摩六都でも司書の人数が減ってきているということもあり、頻繁に部会として研修を開催しているのは、障害者サービス部会と多摩六都広報部会です。

○副館長

多摩六都の研修部会について補足します。

研修部会の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の対応があり、軒並み中止となり、以降開催されていません。コロナ前までは、人員や日程などの困難がある中、調整して取り組んでいたのですが、コロナ以降、開催する動きはありません。他自治体の図書館職員を受け入れて開催する研修は、仕組みとしてはありますが、過去2、3年、ほぼ開催していません。

研修の件ですが、若い職員に、どこまで、どのような研修を受けさせて、どのようになって欲しいのか、という考え方や方針があって、予算を用意していく必要があると思います。この先も西東京市図書館では司書の採用を続けていきたいと考えているので、司書への専門的な研修を、今後、どのように体系化していくのか、大きな課題であると思っています。

○会長

研修については、大きな課題が沢山あると思います。それでは基本方針6の内容は、よろしいでしょうか。評価は「A」ということで。

内容としては削る箇所、直す箇所が出ましたが、事務局の方をお願いしても良いですか。

○副館長

前回と今日の協議を含めた内容については、会長の方でまとめていただければと考えていますが。

○会長

私がまとめて最終版を副館長へ送るということにします。

議題2「西東京市図書館事業評価について」は終わります。

次の議題3「その他」、事務局よりお願いします。

○図書館長

視察研修について、図書館協議会委員の全員の日程調整が難しかったため、全員参加ではありませんが、11月27日（月）に実施します。配布した参加者一覧に図書館協議会委員以外として、図書館計画策定懇談会の小西座長、教育委員で服部委員が視察に参加したいという話があり、図書館協議会委員という立場ではありませんが、参加者一覧の人数で視察します。図書館の職員で参加する者は、私と司城、望月、村瀬が参加します。また、当日は、図書館休館日なので、図書館に電話してもつながりませんので、ご注意ください。

参加者一覧の裏面には、事前に各委員から、多摩市に聞きたい質問事項が記載しています。全部で15問の質問がありました。実際に見学しながら、質問が出てくるとは思いますが、現地で追加して質問できると思います。この用紙は視察の際に持参してください。

集合は午後1時55分、視察は午後2時から4時までを予定しています。集合場所は、多摩市中央図書館1階入り口です。

○会長

何か、質問ありますか。

○副会長

多摩市中央図書館に対する質問、一つ増やしても良いか。

多摩市の図書館では、十進の分類のキャラクターを作っている理由を聞きたい。

キャラクターが好きで図書館ホームページ見る子がいるかもしれないので。

○会長

今回は、視察で来週の11月27日（月）です。その後は。

○図書館長

第2回臨時会を令和6年1月19日、午後1時30分から田無第二庁舎4階会議室で開催します。

○庶務係長

各委員に視察に係る旅費の申請用紙を送付します。返信用封筒を同封しますので、返信をお願いします。

○会長

第3回定例会を終了します